

総合計画審議会 第5回厚生専門委員会 会議概要

- 日 時 令和5年11月28日(火) 午前10時~12時
- 場 所 市役所 別棟2号館 21、22、23号会議室
- 出席者 別紙委員名簿のとおり(委員10名中8名出席※)
※齋藤功委員、菅原真樹委員、2名が欠席
- 傍聴者 なし
- 協議題等
 - 1 開会
 - 2 挨拶 鎌田剛 委員長より挨拶
 - 3 報告・説明
 - 4 協議
 - (1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画(案)について
→主な意見と意見に対する回答は下記のとおり
 - (2) その他
 - 5 その他
→今後の予定について共有
 - 6 閉会

4 協議 (1) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画(案)について

○ 主な発言

(委員)

- ・町内会等の自治会単位で問題となる、ひきこもりや8050問題などについて、本基本計画において把握している数値だけではなく、いつどここの家庭・世帯でも発生しうる問題であることから、潜在している課題についても市としてアンテナを張って、情報収集するよう努めていただきたい。
- ・また、本基本計画中に“少子化対策”にかかる内容が記載されているか教えていただきたい。
- ・コロナの影響は非常に大きい。自治会・町内会において新しい人の参加が減っており、人のつながりが途絶えているため、課題として認識してほしい。

→事務局

- ・ひきこもりと8050問題について、ご指摘のとおり問題が発生して初めて把握される状態である。また、問題の把握については、自治会として気づきがあった場合に、相談関係機関へつなげていく体制が整えられるよう、本基本計画(案)の中にも記載させていただいた。引き続き、問題の把握・解決につなげられるよう関係者含めご協力いただきたいと考えている。

→事務局

- ・ “少子化対策”に対する具体的対応策、といった書き方は本基本計画（案）にはないが、子育て分野では妊娠・出産から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行い、子育てが楽しいと思っただけの社会づくりということで、少しでも出生数の増加につながるような施策を盛り込んでいる。また、少子化対策としては、人口構造の変化にどのように対応するか、という視点も重要であるが、こちらについてはそれぞれの分野において、取組内容を記載する形をとっている。

→事務局

- ・ 少子化対策という点に対し、子育て推進課より回答あったとおり健康福祉分野以外の箇所について補足させていただく。例えば p. 10 の（1）のウ「結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進」であったり、p. 161 の施策の方向の2番目における「安心して子どもを生み育てることができるような支援の充実」など、記載させていただいている。

→事務局

- ・ コロナ禍前後における地域のつながり、という点については、現在はコロナ前の状況に一旦は収束しているが、コロナ前と同様の活動状況まで戻らない、ということが現状である。やはり、コロナを経て市民の皆様の意識そのものも変わってきていることから、これまでと同様の取り組みでは対応しきれなくなっている。地域の取り組みについては、それぞれの特色や人口減少、少子化等多くの課題も含まれていることから、関係者の皆様、また専門家の意見も踏まえ、取り組んでいきたい。

（委員）

- ・ p. 38-39 の(2)の主な施策の②について、「SNSなどを活用し時間を問わず」という文言が、24時間で時間を問わず対応することを想定しているのであれば問題ないが、そうでないのであれば「時間を問わず」という表現は検討したほうが良いのではないかと。
- ・ p. 39 のイの主な施策③について、「SNSなど様々な年代の方」と記載があるが、こちらについても、「SNSを活用し」や「SNSなどで」とどこにどの文言がかかっているのか明確にしたい。
- ・ p. 34 のアの主な施策の⑦「～また、社会全体の発達障害に対する理解促進や支援力の向上を図ります」と、p. 59 のウの②「～スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの外部人材やフリースクールなどの外部機関との連携を推進します」について、発達障害を有する児童と最も接するのは、現場の先生方だということから、現場の先生方への正しい理解、といった内容が読めるようにしていただきたい。
- ・ p. 65 のカの主な施策の③について、「悩みを抱える当事者」にヤングケアラーが含まれているとの説明があったが、より明確にするため具体的に「ヤングケアラー等」と記載してよいのではないかと。

→事務局

- ・ p. 38-39 の「時間を問わず」については、スピード感をもって対応することを目的と

しており、相談があれば翌朝にでも対応したいという意図で記載している。誤解を与えないような記載ぶりとなるよう再度整理させていただきたい。

- ・また、「SNS など様々な年代の方」の記載については修正させていただく。

→事務局

- ・ p. 34、p. 59 については、ご認識のとおり現場の方の理解が重要であり、SC、SSW やフリースクールなどの外部機関との連携という体制づくりを推進するという構成にしているが、ご指摘のとおり現場の先生方の理解と分かるような文言が不足していることから、一度整理させていただく。
- ・また、p. 65 にヤングケアラーと記載するかどうかについても一度預かり検討させていただきたい。

(委員)

- ・ p. 34 の施策の方向の中段「妊娠から子育てまで～こども家庭センターを設置し、支援につながるような～」について、現在ある子育て世代包括センターとこども家庭センターを今後どのように整理して推進していくのか。
- ・ p. 50 のイの②について、介護の提供を受ける者に関する内容が記載されているが、家族介護者に対する支援をもう少し含めていただければ。特に③では家族での看取りまで言及しているが、家族による対応は非常に負担であり、専門的知識も有することから、そのような内容が読み取れるようにしていただきたい。

→事務局

- ・ こども家庭センターとは、令和4年度児福法改正で新たに出た分類である。既にある子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の機能も担う役割として設置する予定。

→事務局

- ・ 介護者への軽減という点については、ご指摘のとおり最期まで看取することは専門職の方との連携が重要だと思うので、検討させていただきたい。

(委員)

- ・ 介護者への支援については、p. 53 からの医療提供体制の充実において記載があるため、他のページとの整合性も含め、ご指摘のページでもご検討していただければよいのではないか。

(委員)

- ・ こどもの支援については、産前・産後や小学校低学年と高学年や中高生とでは、支援の量が異なっていることが現状である。そのため、新たに設置されるセンターについては、小学校高学年・中高生でも、例えば親になかなか相談できないことを相談できるなど、気軽に立ち寄ることができるような場になればよいと考える。
- ・ 用語について、「SNS」の説明が入っていないように思われることから、追記いただきたい。

NPO の注釈は入れられていることもあるので、用語解説の選定基準はあるのか。

→事務局

- ・ ご認識のとおり、中高生の居場所の確保は課題である。鶴岡市内の中高生 7,000 人を対象としたアンケートでも居場所を求める声が多いことから、子どもたちの遊び場も含めて、引き続き検討してまいりたい。

→事務局

- ・ 注釈については、統一した基準はないが、現計画は中学生でも分かるように、という点を一つの目安としている。幅広い世代の方に読んでいただけるよう、ご指摘の SNS の注釈については、追記させていただく。

(委員)

- ・ 中高生の居場所については、カフェなど多様化しているので、検討にあたっては民間との連携も視野に入れていただきたい。

(委員)

- ・ p. 39 について、自殺をなくすことが前提であるが、自殺対策の推進に重点を置いているように読み取ることもできるので、前提をはき違えないでいただきたい。
- ・ p. 36 ウの注釈「市町村認可事業」の文言及び p. 37 の施策の成果指標の和暦に誤りがあるため、修正いただきたい。

→事務局

- ・ 自殺に関しては、ゼロにするという前提が大切ということはご認識のとおり。行政の役割として、普及啓発・対策を行うことが重要という視点から、現在のような書き方としている。

(委員)

- ・ p. 50 について、介護者側の視点から読むと、実際に問題が生じたときにどこに相談すればよいのかが不明確であるので、そのあたりの記載や介護を提供する者に対する支援内容を充実させてほしい。

→事務局

- ・ 総合計画については、市の最上位にあたることから細かい施策や対応をつまびらかに記載することは困難であるため、その下位にあたる高齢者福祉計画や介護保険事業計画においてご指摘の内容については検討させていただきたい。

(委員)

- ・ p. 48 の KPI について、当日配布資料では新たな指標が追記されているが、福祉施設に通所する利用者は多くいると思うが、その中で 28 人が雇用契約を結ぶと、下段の 100% の就労継続率になるという意味で良いか。また、国の基準などはあるのか。

- ・ p. 47 について。障害者を含む高齢者については、一人暮らしの方も増加しており、社会参加を促すためには移動手段の充実が重要だと考えている。主な施策の④にも「参加しやすい環境を整え」という記載があるが、具体的な方策があればご教示いただきたい。

→事務局

- ・ KPI について、上段については、就労支援を受けている利用者のうち、企業などと雇用契約を結んだ人数として、28 人を目標としている。28 人という数値については、国の指針に併せて算定したものである。
- ・ 下段の就労継続率については、令和 4 年現在の実績として 16 人就労している。その 16 人のうち 14 人が継続就労していることから、パーセンテージに表すと 87.5%となる。下段の目標値である 100%は、現在就労している 16 人全員が継続して雇用されることを意味する。
- ・ また、高齢者や障害者の社会参加の具体的な支援に関し、移動手段については地域振興課で検討するなど各課で取り組んでいただいているところである。より充実した支援となるよう当事者の意見を聴き、引き続き検討してまいりたい。

(委員)

- ・ KPI の上段について、国の基準に照らし合わせての算定だと思うが、実人数を記載してもよいのか。例えば前年度比のような出し方もあるかと思うので、KPI の出し方についても検討していただきたい。
- ・ 当日配布資料の中項目「(1) 子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実」の KPI についても、人口減少で子どもの数が今後減っていく傾向に照らしても現状を踏まえた数値に見直すことも可能ではないか。
- ・ また、当日配布資料の中項目「(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」の KPI についても、上段は実績値が 23 人だが目標値は 90 人など、現実と乖離しているように思われる指標については、検討の余地があると思う。

(委員)

- ・ 鎌田委員長の発言に関連し、KPI の人数やパーセンテージなど表記は様々かと思うが、本基本計画として統一はしなくてよいのか。
- ・ パーセンテージ表記だと非常に高く見えるが、実人数としては多くない。数字のマジックとも受け取れる。

→事務局

- ・ KPI に関して、前回の専門委員会でのご意見も踏まえ、就職された実人数としての視点と、継続して雇用されていることを図るパーセンテージという 2 つの視点で設定させていただいたところである。
- ・ また、目標と現状が乖離しないように様々な要素を勘案しながら水準を決定させていただいているところ。ただ、ご指摘のとおり乖離しないよう検討していき

い。

→事務局

- ・児童館等の KPI について、現状値はコロナ禍で大幅に減少した人数。また、少子化といった影響はあるものの、コロナ前の水準、数値に戻したいという意図を込め設定した目標であることから、実現不可な数値ではないと考える。

(委員)

- ・ご説明のとおり、コロナの状況が影響している数値が児童館に限らず他にもあれば、その旨を記載することも検討されてはいかがか。別の方が見たときに同様の質問や疑問を解消することも可能になるのではないか。

(委員)

- ・この専門委員会での具申した内容については、今後審議会に上がり、鶴岡市後期総合計画がまとめられるものと思うが、市議会にも諮られる性質のものか教えていただきたい。
- ・また、市議会議員に本専門委員会での意見や議論の内容などが共有されているのか。

→事務局

- ・この度の後期基本計画策定については、議決を要しないことから、議案として議会に諮ることはない。ただし、議員には適宜、資料の送付・説明の場を設けている。9月27日にも議員全員協議会を開催し、市議全員に計画案についてご説明している。

→事務局

- ・委員会については、公開されているので議員も傍聴されているところである。また、議会向けの説明の場において、本委員会でいただいた意見などについては共有させていただいている。総合計画については、行政だけで策定するものではなく、委員の皆様や市民の皆様の声を積み上げて策定されるものであり、そのような流れで進めているということでご理解いただければありがたい。

(委員)

- ・p.52の②について、「真に必要な過不足のないサービス」という表現がしっくりこないの、別の表現方法は無いものか。

→事務局

- ・過剰とならない、不足しない、適切などいう意味を込めているが、ご意見を踏まえ、別の表現についても検討させていただきたい。

協議(2) その他

○ 主な発言

なし